令和４年３月７日

治験依頼者　様
医薬品等開発業務受託機関　様
モニタリング又は監査の担当者　様

新潟大学医歯学総合病院
臨床研究推進センター
実施支援部門長　田中　基嗣

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のための
臨床研究推進センターの来訪者対応方針について

新型コロナウイルス感染症の現況等を踏まえて、令和４年３月７日以降に来訪を希望される場合の受入れ体制を以下のとおり変更します。

１）県外からの来訪について受け入れを再開します。来訪を希望される場合は、事前に当センターの担当者にご連絡ください。また、本院指定地域から来訪される方は、「3 回目のワクチン接種証明」又は「PCR 検査の陰性証明（72 時間以内）」をご提出ください。
なお、県内からの来訪について、制限はありません。

２）来訪時は、下記のご対応の徹底をお願いします。
・原資料の直接閲覧のためのモニターは電子カルテ（全３ブース）１ブースあたり１名まで、監査は最小限の人数とすること。
・来訪前 14 日以内に体調に問題が無いことを確認すること。
・来訪日は、入退室前後に手指消毒を実施し、マスクを適切に着用すること。
・来訪後 14 日以内に、感染が判明した場合は、速やかに当センターの担当者まで連絡すること。

３）モニタリング及び監査以外の打合せや会議等については、WEB 会議又はメール・電話にて対応します。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。